

授業収録配信システムの 試験運用について

授業収録配信システム説明会
平成28年9月29日
マルチメディア教育研究棟

静谷 啓樹
学務審議会 授業収録配信システム運用検討ワーキング・グループ 座長
(学務審議会教務委員長)

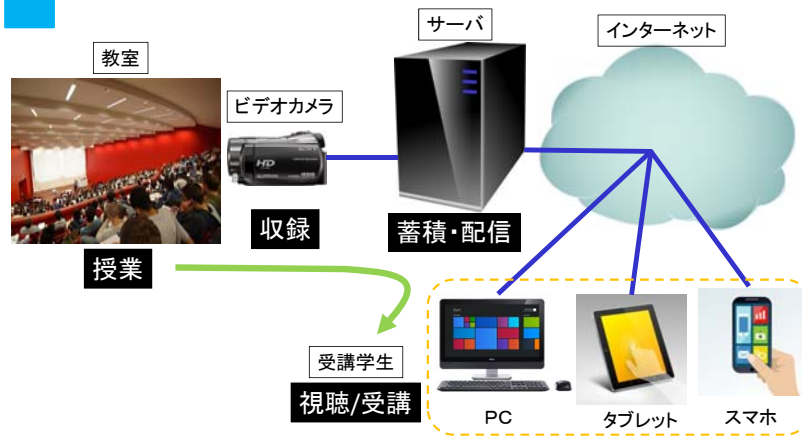
1

目次

1. 授業収録配信システムとは
2. 本学のシステムの概要
3. 本稼働までの日程
4. 試験運用の基本方針
5. Q&A

2

1. 授業収録配信システムとは



3

システム導入の一般的な趣旨

- 修学上の配慮を要する学生を支援するため
- 授業の復習など学生の学びを支援するため
- 授業担当教員が自身の授業を振り返るため

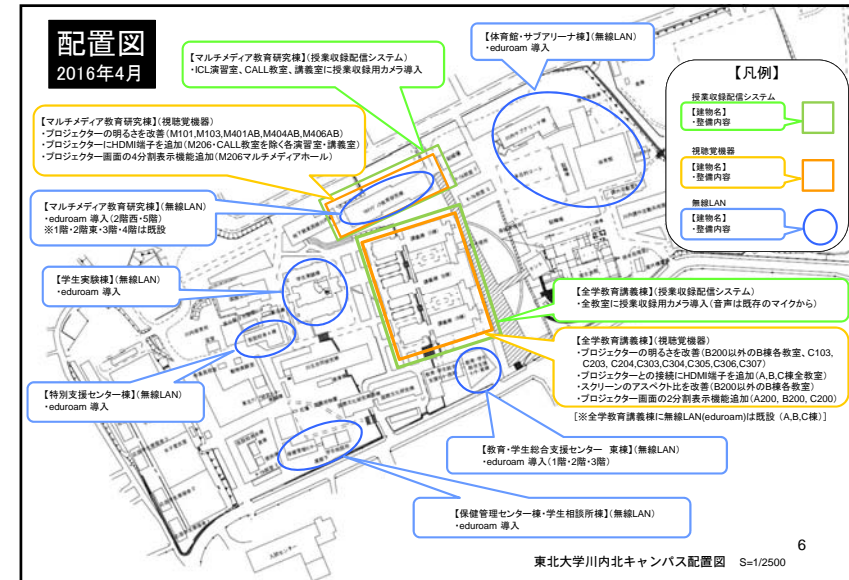
4

2. 本学のシステムの概要

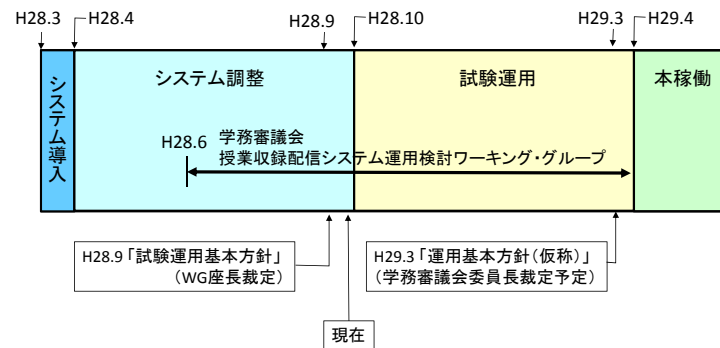
- 平成28年3月導入
- 川内北キャンパス講義棟 (A, B, C) とマルチメディア棟各教室に収録装置
- 当該教室で実施される全学教育の全授業を専用ストレージで蓄積可能
- 「**新ISTUシステム**」と連携して配信

【本日第2部】
利用者講習会

5



3. 本稼働までの日程



7

4. 試験運用の基本方針

本節の詳細については、次の資料をご参照ください。

- ・「授業収録配信システム試験運用基本方針」(平成28年9月16日 学務審議会 授業収録配信システム運用検討ワーキング・グループ座長 裁定)
- ・「授業収録配信システム試験運用について」[Q&Aを含む説明資料]
(平成28年9月学務審議会授業収録配信システム運用検討ワーキング・グループ)

本学におけるシステム導入の趣旨

- 修学上の配慮を必要とする学生の継続的な支援
- 学生の効果的な学習の促進
- 授業担当教員による自身の授業改善活動の支援

8

試験運用期間

平成28年10月3日(月)から平成29年3月31日(金)まで

対象となる授業科目

川内北キャンパス講義棟(A,B,C)及びマルチメディア教育研究棟で実施される全学教育科目

9

授業収録についての基本方針

- 授業担当教員の意向に沿って実施します。
- 修学上の配慮が必要な学生が受講する授業：
 - 全ての回の録画をお願いします。
(該当する場合は別途、学務審議会委員長から依頼があります。)
- それ以外の授業：
 - 録画する・しない、録画する場合の公開範囲は授業担当教員の意向を反映させます。
 - 初回授業のみは、次年度シラバスを補足するための「サンプル動画」として収録したいので、ご協力をお願いします。(「収録不可」に設定できます。)
 - 初期設定は、初回授業が収録可、それ以降は収録不可ですが、変更・カスタマイズ可能です。

10

収録した授業動画の活用

- ① 修学上の配慮が必要な学生のための活用
- ② 授業をやむを得ず欠席した学生・理解が進まない学生の復習としての活用
- ③ 次年度シラバスと連携した「授業のサンプル動画」としての活用
- ④ 授業日を確保できなかった場合に緊急避難的に補講用としての活用
- ⑤ 授業担当教員による自身の授業改善活動の支援に活用

11

補足

当該教室が録画中かどうかはウェブで確認できます。
(録画状態に設定しない限り、音声と映像は一切録画・蓄積されません。当該教室がいま録画状態にあるかどうかは、教壇付近に掲示されているURLのウェブサイトで確認可能です。)

その他

ご不明の点は 本部事務機構 教育・学生支援部 教務課 全学教育実施係にお問い合わせください。

12

5. Q&A

Q1. 試験運用の目的は何ですか？

A. 問題点や課題等を収集・分析し、本稼働の運用方針を策定するためです。

Q2. なぜ初回授業の「サンプル動画」を録画する必要があるのですか？

A. クォーター制の導入に伴い、履修登録期間が短くなるため、学生に受講を決める際の判断材料を提供するためです。

Q3. 一切の授業の収録を望まないのですが

A. 設定を調整いたしますので、教務課全学教育実施係までお申し出ください。

Q4. 教室のカメラはいつも動作しているのですか？

A. 録画状態に設定しない限り、音声と映像は一切録画・蓄積されません。録画状態にあるかどうかは、教壇付近にURLが掲示されているウェブサイトを確認可能です(録画する際、音声については教壇のマイクから集音されます)。

13

5. Q&A (続き)

Q5. 授業の振り返りのため、授業動画を自分だけで観たいのですが

A. 収録をご希望の場合は全学教育実施係までお申し出ください。動画の公開範囲は、授業担当者のみ(他には非公開)、受講生のみ、東北大の学生教職員限定、など、細かく設定することが可能です。

Q6. 動画を公開して活用したいのですが、著作権が心配です

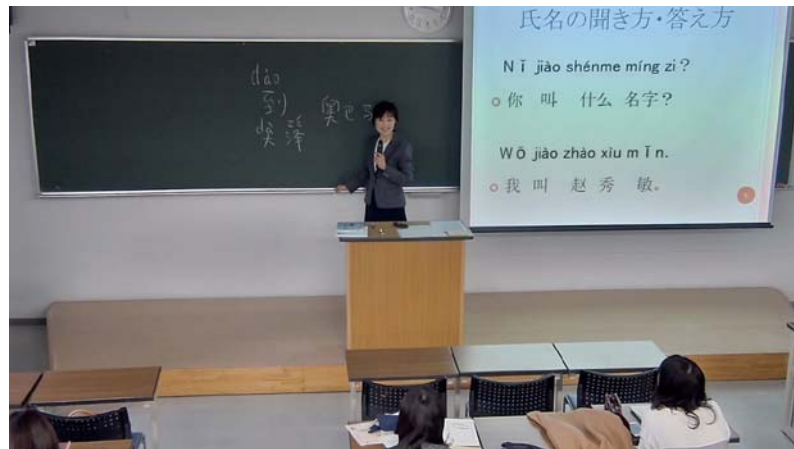
A. 適切な引用となっていない著作物を公開(配信)するのは著作権法違反となる可能性がありますので十分な注意が必要です。一方、そうした恐れのない映像は、担当教員の著作物として、自由に使用することができます。

Q7. どのような範囲が撮影されますか？

A. 教室によって多少異なりますが、基本的に、教壇と黒板のみです。

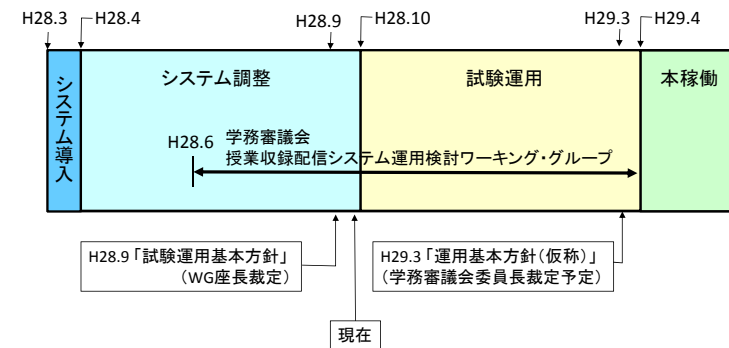
14

(これは録画された画像の一例です。授業担当教員の許可をいただいています。)



15

本稼働までの日程(再確認)



16